

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：33902

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2023

課題番号：17K04079

研究課題名（和文）アセアン会計におけるコロニアルパワーとカルチャーファクターの研究

研究課題名（英文）Colonial Power and Culture Factor in Asean Accounting

研究代表者

松田 修（MATSUDA, OSAMU）

愛知学院大学・経済学部・非常勤講師

研究者番号：90291872

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：アセアン4か国の会計監査は、カルチャーファクターの側面ではインドネシア・マレーシアはイスラムの影響を受け、シンガポール・ベトナムは仏教の影響を受け、コロニアルパワーの側面ではインドネシアがオランダ、マレーシア・シンガポールがイギリス、ベトナムがフランス・ロシアの影響を受け、現在では、4か国とも国際会計基準・国際監査基準を導入し差異はみられない。アセアン4か国の会計教育・研究はイギリス・アメリカで学位取得した教員を中心にコーポレート・ガバナンス、キャピタル・マーケット、監査保証、さらに、インドネシア・マレーシアはイスラム会計、シャリア会計の教育・研究が行われていることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、単なる会計制度・監査制度の国際比較を行ったのではなく、アセアン4か国（インドネシア、マレーシア、シンガポール、ベトナム）の会計基準や監査基準の国際的統一化について、各国の対応と会計基準・監査基準の改訂過程を、カルチャーファクターとコロニアルファクターの2つの側面から明らかにすることができた。また、アセアン4か国の政治・経済・法律・文化との関連において、会計実務・監査実務、会計研究・監査研究、会計規制・監査規制、会計教育・監査教育、を調査分析している。

研究成果の概要（英文）：In terms of Cultural Factors, Accounting & Audits in the four ASEAN countries are influenced by Islam in Indonesia and Malaysia, and by Buddhism in Singapore and Vietnam. In terms of Colonial Powers, Indonesia is influenced by the Netherlands, Malaysia and Singapore are influenced by the United Kingdom, and Vietnam is influenced by France and Russia. Currently, all four countries have adopted International Accounting Standards and International Auditing Standards, and no differences can be seen. Accounting Education & Research in the four ASEAN countries focuses on teaching staff with degrees in the UK and the US, focusing on Corporate Governance, Capital Markets, Audit Assurance, Audit Quality and in Indonesia and Malaysia., Education and Research focuses on Islamic Accounting and Sharia Accounting.

研究分野：国際会計

キーワード：アセアン会計 会計制度 会計教育 会計研究 会計実務 イスラム会計 会計監査 コーポレート・ガバナンス

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

これまでの研究では、アセアン会計およびイスラム会計を中心に研究を行ってきた。アセアン会計の研究では、「会計と文化の視点」からシンガポール・マレーシア・インドネシア・ベトナムなどの会計基準設定主体・会計士協会・大学・監査法人等を訪問し、各国の概念フレームワーク・会計制度・イスラム会計について研究を行ってきた。また、イスラム会計の研究では、イスラム銀行が(1)利益追求を目的とした銀行ではなく、ムスリムを対象とした社会貢献のための銀行である点、(2)商業銀行・投資銀行・特別目的会社・保険会社などの複合的な機能を持ったハイブリッド銀行である点、(3)イスラム法にしたがって「リバ(利子)の禁止」「ガラル(不明瞭な取引)の禁止」「マイシル(投機行為)の禁止」の観点から事業活動を行っている点、などを明らかにする。

本研究では、アセアン会計における「コロニアルパワー」と「カルチャーファクター」との関係性を考察しながら、統一した研究方法に基づいてインドネシア・マレーシア・シンガポール・ベトナムの分析を行う。「コロニアルパワー」の視点から見た場合、イギリス植民地支配の影響を受けている国は、マレーシア・シンガポールであり、会社法・会計士制度においてイギリスに類似した制度となっている。オランダ植民地支配の影響を受けている国は、インドネシアであり、商法・民法においてオランダに類似した制度となっている。フランス植民地支配の影響を受けている国は、ベトナムであり、会計基準の設定においてフランスのプラン・コンタブル・ジェネラルの制度と類似している。「カルチャーファクター」の視点から見た場合、イスラム文化の影響を受けている国は、マレーシア・インドネシアであり、グローバルスタンダードである国際会計基準のほか、マレーシアではイスラム会計基準、インドネシアではシャリア会計基準が公表されている。華人文化の影響を受けている国は、シンガポール・インドネシアである。シンガポールでは、華人経済によるハイパーメトラクシー(能力主義)、インドネシアでは、華人コングロムラット(多角的企業体)が形成されている。

以上のように、アセアンは一つのまとまった経済共同体でありながら、EUなどの地域的国際組織に比べると政治・経済・法律・文化が非常に多様であり、多くの国で類似性・相違性・受容変容が見られる。アセアンの類似性の観点では、経済発展ないし産業化が進むにつれて、会計制度がいかなる国においても一定の段階を経て発展していくものであるとする考え方である収斂理論に基づいており、経済的環境に焦点をおいた会計の一般化を目指す理論である。アセアンの相違性の観点では、アセアンの社会・文化的環境の違いによって、会計は国ごとに異なる形で発展していくものであるとする考え方である文化相対理論に基づいている。アセアンの受容変容の観点では、政治・経済・法律の関係が他国と密接あるいは支配従属関係にある場合、先進的な会計が他国に受容され、他方、文化的環境が変わらないために継受した会計が変容する考え方である継受理論に基づいている。本研究では、アセアン会計の類似性・相違性・受容・変容を分析し、政治・経済・法律・文化の側面、特に「コロニアルパワー」と「カルチャーファクター」の視点から、アセアンにおける会計制度・会計教育・会計研究・会計プロフェッションについて検討を行う。

2. 研究の目的

本研究では、会計実務・監査実務、会計研究・監査研究、会計規制・監査規制、会計教育・監査教育に及ぼす要因である政治環境、経済環境、法律環境、文化環境との関係から、アセアンの会計と監査について明らかにしている。また、文化環境との関係から研究期間中にできるかぎり多くの組織を訪問し、アセアンの会計と監査について、明らかにしている。会計制度では、会計基準設定主体、会計教育では、大学・監査法人、会計研究では、大学、会計プロフェッションでは、会計士協会・監査法人を訪問する。「コロニアルパワー」および「カルチャーファクター」の観点から、インドネシア・マレーシア・シンガポール・ベトナムの会計制度・会計教育・会計研究・会計プロフェッションと会計コンバージェンスの過程を明らかにする。

本研究は単なる会計制度・監査制度の国際比較を行うことを目的としているのではなく、会計基準や監査基準の国際的統一化について、アセアン各国の対応と会計基準および監査基準の改訂過程を調査分析し、各国の政治・経済・法律・文化との関連においてその理論と実務上の影響を考察し、その特質と問題点を明らかにする先見的研究であるといえる。本研究は、名古屋を中心とした武田安弘教授および佐藤倫正教授を中心とした国際会計の科学研究グループにおいてこれまで行ってきた「北米・EU・アジアの財務報告制度の研究」および「国際会計の概念フレームワークに関する総合的研究」のさらなる発展を目指して行われる共同研究である。

本研究では、イギリスの「コロニアルパワー」の対象となるシンガポール・マレーシアでは、会計制度・会計教育・会計研究・会計プロフェッションにおいて、イギリス・オーストラリアなど英連邦諸国の影響を強く受けている点が明らかにできる。会計教育・会計プロフェッションの分野では、シンガポールの会計士協会とマレーシアの会計士協会は、イギリスの会計士協会と会計士試験制度および継続教育での連携を行っており、多くの点で共通点が見られる。オランダの「コロニアルパワー」の対象となるインドネシアでは、東インド会社を通じて、オランダの政治・経済・法律の制度が導入されており、インドネシアの会社法はオランダの「商法典・民法典」が参考と作成された点が明らかにできる。フランスの「コロニアルパワー」の対象となるベトナムでは、会計法に規定された勘定プランの考え方が、フランスのプラン・コンタブル・ジェネラルに大きく影響を受けている点が明らかにできる。

イスラム文化の「カルチャーファクター」の対象となるマレーシア・インドネシアでは、イスラム会計基準・シャリア会計基準が公表されており、本研究では、イスラム会計基準のフレームワークとグローバルスタンダードである国際会計基準のフレームワークとの差異について、明らかにすることができる。華人文化のカルチャーファクターの対象となるシンガポール・インドネシアでは、シンガポールにおける華人経済のハイパーメトラクシー(能力主義)と会計の

関係、インドネシアにおける華人コングロムラット（多角的企業体）と会計の関係を明らかにすることができる。

3. 研究の方法

本研究では、シンガポール・マレーシア・インドネシア・ベトナムのアセアン諸国における会計制度・会計教育・会計研究・会計プロフェッションについて、政治・経済・法律・文化の側面、特に、「コロナリアルパワー」および「カルチャーファクター」の視点から比較分析を行っていく。本研究では、シンガポール・マレーシア・インドネシア・ベトナムの会計士協会・監査法人・基準設定主体・大学におけるインタビュー調査および文献研究を研究期間にわたって行い、これらの国の会計制度（会計基準・イスラム会計基準・監査基準）、会計教育（大学・監査法人）、会計研究（研究者）、会計プロフェッション（会計士）について分析し、アセアン会計と「コロナリアルパワー」および「カルチャーファクター」との関係を明らかにする。

また、シンガポール・マレーシア・インドネシア・ベトナムにおける基準設定主体・会計士協会・大学・監査法人のインタビュー調査・文献調査を中心として、以下の5つのアプローチによる研究を計画している。第1のアプローチでは、先行研究から知見を得るため、日本および海外のアセアン会計研究・イスラム会計研究・会計教育研究の文献調査を行う。第2のアプローチでは、シンガポール・マレーシア・インドネシア・ベトナムにおける政治・経済・法律・文化などの会計環境に関する日本および海外の広範な資料を収集する。第3のアプローチでは、シンガポール・マレーシア・インドネシア・ベトナムの基準設定主体・会計士協会・大学・監査法人において訪問調査・資料収集する。基準設定主体では、会計基準のコンバージェンスおよびイスラム会計基準についてのインタビュー調査・文献調査を行う。会計学部・学科が設置されている大学においては、会計研究および財務会計教育・イスラム会計教育・管理会計教育・会計監査教育についてのコース・カリキュラム・講義内容・講義方法などについてインタビュー調査・文献調査を行う。第4のアプローチでは、シンガポール・マレーシア・インドネシア・ベトナムの会計士協会・監査法人においてインタビュー調査・資料収集する。会計士協会では、会計士試験制度・海外会計士協会との連携についてのインタビュー調査・文献調査を行う。監査法人では、会計実務・監査実務・会計士の継続教育についてのインタビュー調査・文献調査を行う。第5のアプローチでは、これまでの調査研究に基づいて、シンガポール・マレーシア・インドネシア・ベトナムにおける「コロナリアルパワー」および「カルチャーファクター」が、アセアン会計、特に、会計制度・会計教育・会計研究・会計プロフェッションに及ぼす影響を統一的な方法で明らかにする。

研究計画として、初年度の研究では、先行研究から知見を得るため、日本および海外のアセアン会計研究・イスラム会計研究の文献調査を行う。研究対象となるアセアンはマレーシア・シンガポール・インドネシア・ベトナムの4か国にわたっており、これまで研究を行ってきた国とそうでない国があるため、研究代表者と研究分担者の間で相互に連携をとりながら、マレーシア・シンガポール・インドネシアにおける訪問調査およびアセアン会計研究・イスラム会計研究を中心とした国内外の文献調査を進めていく。さらに、先行研究および文献研究によって明らかになった課題や論点を詳細に調査するため、春学期および秋学期に、マレーシア・シンガポール・インドネシアのアセアン諸国の訪問調査を行う。基準設定主体では、会計基準のコンバージェンス、イスラム会計基準について、大学では、会計研究・財務会計教育・イスラム会計教育・管理会計教育・会計監査教育について、会計士協会では、会計士試験制度・海外会計士協会との連携について、監査法人では、会計実務・監査実務・継続教育について調査分析を行う。2年度年度以降の研究では、初年度において入手できなかった日本および海外のアセアン会計研究・イスラム会計研究の文献調査を引き続き行っていく。さらに、初年度の文献調査や訪問調査によって明らかになった課題や論点をさらに詳細に調査するため、春学期および秋学期に、これまで調査研究を行っていないアセアン諸国およびこれまで訪問していない地域などを訪問調査して、シンガポール・マレーシア・インドネシア・ベトナムにおける「コロナリアルパワー」および「カルチャーファクター」について調査分析する。

4. 研究成果

(1) アセアン4か国の歴史的背景

アセアン4か国における歴史的背景の側面では、「カルチャーファクター」の側面から見ると、インドネシアでは、当初、大乘仏教(シュリビジャヤ王国)とヒンドゥー(マジャパヒト王国)の影響があったが、その後、パサイ王国によりインドネシアに最初のイスラム国家が成立した。マレーシア・シンガポールでは、当初、大乘仏教(シュリビジャヤ王国)の影響があったが、その後、マレーシアでは、マラッカ王国によりイスラム国家が成立し、シンガポールでは、華人中心とした社会であり、儒教・仏教・道教の影響を受けている。ベトナムでは、中国の植民地支配を受け、儒教・仏教・道教の影響を受けている。

また、「コロナリアルパワー」の側面から見ると、インドネシアでは、オランダ東インド会社・オランダによる植民地支配により、政治経済法律の分野でオランダの影響を受けている。会計制度では、歴史的に、オランダ東インド会社の影響は認められるが、その後は、アメリカ会計の影響を受けている。マレーシア・シンガポールでは、イギリス東インド会社・イギリスによる植民地支配により、政治経済法律会計のすべての分野でイギリス・オーストラリアの影響を受けている。ベトナムでは、フランスによる植民地支配により、政治経済法律会計のすべての分野でフランスの影響を受けている。その後、国家社会主義体制以降は、ロシア会計の影響も受けている。

(2) アセアン4か国の会計基準

アセアン4か国における会計基準では、インドネシアはアメリカの影響を受けたインドネシア会計原則(PAI)、アメリカ・国際会計基準の影響を受けた財務報告基準(PSAK1-58,60-74)、イスラムの影響を受けたシャリア会計基準

(PSAK59,101-110)を公表している。マレーシアはイギリス・国際会計基準の影響を受けた承認された会計基準(AAS)、国際会計基準の影響を受けた MASB 基準、マレーシア財務報告基準(MFRS)、イスラムの影響を受けたテクニカルリリース(TR)を公表している。シンガポールは、イギリス・国際会計基準の影響を受けた会計基準書(SAS)、国際会計基準の影響を受けた財務報告基準(FRS)およびシンガポール財務報告基準(SFRS)を公表している。マレーシアとシンガポールにおける現在の会計基準は国際会計基準(IA, IFRS)と完全に一致している。ベトナムはフランスのプラン・コンタブル・ジェネラルとロシア統一会計プランの影響を受けたベトナム勘定表、国際会計基準の影響を受けたベトナム会計基準(VAS)を公表している。アセアン4か国では、マレーシアとシンガポールは国際会計基準と完全に一致しているが、インドネシアとベトナムは、全面的ではないが、多くの国際会計基準を導入しており、今後、国際会計基準と完全に一致する方向にあるといえる。

(3)インドネシア・マレーシアのイスラム会計

インドネシア・マレーシアは東南アジアにおけるイスラム金融の先進国であり、インドネシアではシャリア銀行、マレーシアではイスラム銀行としてイスラム金融取引が行われている。シャリア銀行(イスラム銀行)は利益追求を目的とした銀行ではなく、ムスリムを対象とした社会貢献のための銀行である点、商業銀行・投資銀行・特別目的会社・保険会社などの複合的な機能を持ったハイブリッド銀行である点、イスラム法にしたがって、リバ(利子)の禁止、ガラル(不明瞭な取引)の禁止、マイシル(投機行為)の禁止の観点から事業活動を行っている点がイスラム以外の銀行と異なっている。インドネシア・マレーシアでは、PSAK102 ムラバハ(イスラムコストプラス) PSAK107/TRi-2 イジャラ(イスラムリース) PSAK104 イスティスナ(イスラムプロジェクトファイナンス) PSAK105 ムダラバ(イスラム利益分配) PSAK106 ムシャラカ(イスラム配当) DPi-2 スクーク(イスラム債券) PSAK109/TRi-1 ザカート(イスラム税) DPi-1 タカフル(イスラム保険)などのシャリア(イスラム)会計基準が公表されている。

(4)アセアン4か国の会計教育・会計研究

会計教育の側面では、インドネシア・マレーシアの大学はイスラムの影響を受けた会計教育が多く行われている。インドネシアの大学では、「シャリア金融機関の監査・ガバナンス」「シャリア会計」「イスラム経済」「基本イスラム金融」「イスラムビジネス」などの科目、マレーシアでは、「イスラム金融取引会計」「ザカート会計」「イスラム金融」「イスラム金融機関のシャリア監査とガバナンス」などが開講されている。シンガポールの大学では、イギリスなどの英連邦諸国だけでなく、アメリカの影響を受けた会計教育が多く行われている。アセアン4か国の中では、シンガポールが最も充実した会計教育を行っており、その多くの会計教員がアメリカの大学院で教育を受けている。シンガポール経営大学では、「会計情報システム」「会計思想ガバナンス」「上級財務会計」「会計監査・監査保証」「財務会計」「財務報告・分析」「中級財務会計」「管理会計」「企業評価」「会計倫理・社会的責任」「会計分析キャップストーン」「会計データ分析」「上級会計監査・監査保証」「監査分析」「会計監査・監査保証ワークスタディ」「公共部門監査」「監査情報システム」「財務分析」「内部監査」「戦略マネジメント会計」など多くの会計科目を配置している。ベトナムの大学では、他のアセアン3か国と比較すると会計教育に対して積極的ではないが、日本・イギリス・オーストラリア・フランスなど多くの国の大学院で教育を受けた教員が、国家社会主義体制に偏らず、「財務会計」「管理会計」「コーポレート・ファイナンス」「ファイナンス」などの会計科目を配置している。

会計研究の側面では、インドネシアの大学会計教員の主要な研究テーマは、国立ガジャマダ大学(多くの教員がアメリカ・オーストラリア・イギリスで博士号を取得)の場合、「財務会計」「監査」「管理会計」「公共会計」「コーポレート・ガバナンス」「会計情報システム」「シャリア会計」「行動会計」などである。マレーシアの大学会計教員の主要な研究テーマは、国立マラ工科大学(多くの教員がマレーシア、オーストラリア、イギリス、ニュージーランドで博士号を取得)の場合、「ガバナンス」「会計プロフェッション」「アカウントビリティ」「サステナビリティ」「環境管理会計」「リスクマネジメント」「統合報告」「フォレンジック会計」「ファイナンシャルマネジメント」などである。シンガポールの大学会計教員の主要な研究テーマは、国立シンガポール経営大学(多くの教員がアメリカ・シンガポール・オーストラリア・イギリス・香港・カナダ・フランスで博士号を取得)の場合、「コーポレート・ガバナンス」「財務報告・開示」「ボランティア・ディスクロージャー」「キャピタル・マーケット」「監査」などである。ベトナムの大学会計教員の主要な研究テーマは、ハノイ国家大学(多くの教員がベトナム、日本、イギリス、オーストラリア、フランス、台湾、中国、ドイツ、ロシア、フィリピン、タイ、韓国、ニュージーランド、アメリカで博士号を取得)の場合、「コーポレート・ガバナンス」「監査クオリティ」「内部コントロール」「会計情報の開示」「独立監査」「内部監査」「マネジメント監査」など監査を中心とした会計研究を行っている。

(5)アセアン4か国の会計監査

会計分野において、インドネシアでは大学経済経営学部会計学専攻の学生の中で会計士を目指す学生は少数である。これは会計専攻の学生は一般企業への就職が好調であって会計士の資格取得にあまり関心がない。コロナリアルパワーの視点からは法的枠組みは依然、オランダのシステムであるが、会計教育については簿記を中心とした会計教育は行われなくなり、アメリカ式へ変わった。カルチャーファクターの視点から見た場合、インドネシアはイスラム文化の影響を受けており、会計学を専攻しても会計士の職業選択を行わず堅実に一般企業に就職する保守性がある。監査実務では経営を監督するコミサリス(監査役に相当)の一部が「不適切な会計だ」などとして、ガルーダ航空の18年の決算報告書への署名を拒否していたことが明らかになり、インドネシア財務省は6月末、ガルーダを担当する会計士を資格停止処分にするなど監査実務上問題が多い。

マレーシアでは会社法においてもイギリス法の体系が踏襲されている。マレーシアの会社法に疑義がある時はイギリスやオーストラリアの判例が参考にされている。マレーシアの監査制度を見る限り、宗主国イギリス式の会計資格であ

る ACCA が導入されている。また、会計士資格の相互承認制度も実施されている。KAM に関して、内容は一般的なものであるが、監査委員及び監査報告利用者共に期待は大きい。会計教育に関してはフォレンジック会計といったニッチ分野やイスラム金融犯罪といったマレーシア独自の応用研究が進んでいる。内部監査に関してはアジア内部監査協会の本部がマレーシアに置かれている。イギリスのコロニアルパワーとマレー人のカルチャーパワーで会計監査は宗主国イギリス並みに大きく前進している。

シンガポールでは 9 割以上が大学に進学する。また、TOEFL スコアランキングではアジアで 1 位の成績をおさめており、教育水準は高い。シンガポールの大学の会計研究者の約 70% は資本市場の研究を行っている。また、シンガポールの大学のビジネススクールの学生のうち約 70% が勅許会計士の資格の取得を希望している。コロニアルパワーという視点では、シンガポールは英連邦の一員である。「勅許」とはイギリス国王（当時はエリザベス女王）が認めた資格であるため、シンガポールの勅許会計士はイギリスなど多くの英連邦諸国における勅許会計士として働くことができる。カルチャーファクターの視点から見た場合、シンガポールは華人文化の影響を受けており、華人経済におけるハイパー・メトクラシー（能力主義）が形成されている。ビジネススクールにおける会計教育はアジアでトップレベルである。シンガポールはイギリスの植民地支配を受け、イギリスの会計制度、コーポレート・ガバナンス、監査制度の影響を強く受けていたことがわかった。しかし、イギリスの制度をそのまま受け入れているわけではなくて独特かつ多様な政治、経済、法律、文化を考慮し、グローバルな国際会計基準、国際監査基準を導入しながらも、コーポレート・ガバナンスや監査の実践においては独自のカルチャーが見える。アメリカレベルのコーポレート・ガバナンスや監査の独立性を維持することはやや難しい。KAM に関して一部の監査委員会の消極性に比して監査報告利用者の期待は大きい。

ベトナムの大学の会計教育システムはアメリカとイギリスのシステムをとり入れている。また、フランス語を学んでフランスに留学するといったことはほとんどなく、数週間の海外研修程度である。会計学科の卒業生の 70% が会計関連の進路を選択している。シンガポールのように会計士の資格取得後、他のビジネスの分野に行くことが多いわけではない。卒業後はイギリス、オーストラリアの会計士資格を取ることが多いので、コロニアルパワーの影響はプラン・コンタブルに見られる程度である。カルチャーファクターの視点から見た場合、ベトナム人の自己表現価値は高くなく、またシンガポールに見られる華人経済におけるハイパー・メトクラシー（能力主義）とは異なる。そのことが会計制度の遅れにつながっている。また、「和を以て貴しとなす」とする文化により財務諸表が信頼できないとの理由で国営企業の民間売り出しが進んでいない。

以上の点を比較すると次のようにまとめられる。監査基準を比較すると、レジェンド問題が背景にあったこともあり国際監査基準と相違する点はない。しかし、監査実務や監査教育ではコロニアルパワーとカルチャーファクターに大きく依存していることが明らかになった。世界大学ランキング、TOEFL スコアランキング、国際透明性評価機構が公表している腐敗認識指数は会計監査教育レベルや会計監査実務の信頼性との関係については相関がある。

(6)まとめ

本研究では、単なる会計制度・監査制度の国際比較を行ったのではなく、アセアン 4 か国（インドネシア、マレーシア、シンガポール、ベトナム）の会計基準や監査基準の国際的統一化について、各国の対応と会計基準・監査基準の改訂過程を、カルチャーファクターとコロニアルファクターの 2 つの側面から明らかにすることができた。また、アセアン 4 か国の政治・経済・法律・文化との関連において、会計実務・監査実務、会計研究・監査研究、会計規制・監査規制、会計教育・監査教育を調査分析している。

	インドネシア	マレーシア	シンガポール	ベトナム
コロニアルファクター	オランダ オランダ東インド会社	イギリス イギリス東インド会社	イギリス イギリス東インド会社	フランス ロシア 中国
カルチャーファクター	イスラム プリプミ 華人コングロムラット	イスラム プミボトラ	儒教・仏教・道教混在宗教 華人ハイパーメトクラシー	儒教・仏教・道教混在宗教 国家社会主義
法律制度	オランダ アメリカ	イギリス オーストラリア	イギリス オーストラリア	フランス 中国（明・漢・清）
会計制度	オランダ東インド会社 アメリカ	イギリス オーストラリア	イギリス オーストラリア	フランス ソ連
監査制度	I F A C	I F A C	I F A C	I F A C
会計教育	オランダ アメリカ イスラム	イギリス オーストラリア イスラム	アメリカ イギリス オーストラリア 香港	フランス アメリカ 日本 ソ連
会計・監査カリキュラム	ガジャマダ大学 2 5 科目	マラ工科大学 2 2 科目	シンガポール経営大学 2 2 科目	ベトナム国立大学ハノイ 2 科目
会計士制度	A C C A	A C C A C A A N Z	A C C A	A C C A
監査実務				
C P I（腐敗認識指数）	3 4 pts	5 0 pts	8 3 pts	4 1 pts
T O E F L スコア（アジア）	8 位	4 位	1 位	1 2 位
大学教員学位	アメリカ オーストラリア イギリス	マレーシア オーストラリア イギリス	アメリカ シンガポール オーストラリア イギリス	ベトナム 日本 イギリス オーストラリア
大学教員研究分野	財務会計・管理会計 監査 コーポレート・ガバナンス シャリア会計	ガバナンス 会計プロフェッション アカウントビリティ イスラム会計	コーポレート・ガバナンス キャピタルマーケット 監査 財務報告・開示	コーポレート・ガバナンス ファイナンス 監査 会計情報開示

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計15件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 13件）

1. 著者名 松田 修	4. 巻 120
2. 論文標題 アセアン会計におけるコロナリアルパワーとカルチャーファクターの研究	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 143-185
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田 洋	4. 巻 120
2. 論文標題 アセアン諸国における会計監査制度の特質	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 187 - 222
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松田 修	4. 巻 117
2. 論文標題 アセアン4か国における会計教育の研究	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 259-308
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松田 修	4. 巻 116
2. 論文標題 マレーシアにおける法人所得税・イスラム税 (ザカート)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 41-87
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田 洋	4. 巻 115
2. 論文標題 シンガポールにおけるコーポレート・ガバナンスと監査	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 17-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松田 修	4. 巻 114
2. 論文標題 インドネシア・マレーシアにおけるイスラム会計	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 49-105
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松田 修	4. 巻 112
2. 論文標題 アセアン4か国における会計制度の研究	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 43-83
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田 洋	4. 巻 550
2. 論文標題 内部監査におけるシステム監査と新技術への対応	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 月刊監査研究	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田 洋	4. 巻 111
2. 論文標題 マレーシアにおける会計監査制度 - コロナリアルパワーとカルチャーファクターの研究 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 9-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松田 修	4. 巻 110
2. 論文標題 マレーシアにおける国立大学の会計教育	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 73-104
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田 洋	4. 巻 110
2. 論文標題 ベトナムにおける会計監査制度 - コロナリアルパワーとカルチャーファクターの研究 -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 39-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 松田 修	4. 巻 109
2. 論文標題 シンガポールにおける国立大学の会計教育	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 111-135
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田 洋	4. 巻 109
2. 論文標題 インドネシアにおける会計監査制度 - コロニアルパワーとカルチャーファクターの研究 -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 (愛知大学)経営総合科学	6. 最初と最後の頁 101-109
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 吉田 洋・松田 修	4. 巻 18
2. 論文標題 シンガポールにおける会計監査制度 - コロニアルパワーとカルチャーファクターの研究 -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 名古屋文理大学紀要	6. 最初と最後の頁 61-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 伊藤徳正・松田 修	4. 巻 56(1)
2. 論文標題 アセアンにおける付加価値税の研究 - マレーシアのタックスインボイスを中心として	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 (愛知学院大学)地域分析	6. 最初と最後の頁 1-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 吉田 洋
2. 発表標題 ITマネジメントとシステム監査
3. 学会等名 沖縄国際大学第3回産業総合研究所研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 松田 修
2. 発表標題 マレーシアにおける法人所得税・イスラム税（ザカート）の考察
3. 学会等名 日本税法学会中部地区研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 吉田 洋
2. 発表標題 アセアン会計におけるコロナリアルパワーとカルチャーファクターの研究（中間報告）
3. 学会等名 情報システムコントロール協会 (ISACA) 名古屋支部
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 吉田 洋
2. 発表標題 コーポレート・ガバナンスと会計監査
3. 学会等名 情報システムコントロール協会 (ISACA) 名古屋支部
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松田 修
2. 発表標題 シンガポール・マレーシアのGST(物品・サービス税) - マレーシアのGST・SSTの比較を中心として -
3. 学会等名 日本税法学会中部地区研究会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 吉田 洋 (向伊知郎編)	4. 発行年 2024年
2. 出版社 同文館出版	5. 総ページ数 276
3. 書名 続々ズバッ！とわかる会計学	

1. 著者名 吉田 洋	4. 発行年 2022年
2. 出版社 三恵社	5. 総ページ数 50
3. 書名 アセアンにおける会計監査制度の研究：コロニアルパワーとカルチャーファクター	

1. 著者名 吉田 洋 (向伊知郎編)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 同文館出版	5. 総ページ数 279
3. 書名 続ズバッ！とわかる会計学	

1. 著者名 吉田 洋 (杉山立志・中村麻理編)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 三恵社	5. 総ページ数 204
3. 書名 フードビジネス学入門	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	吉田 洋 (YOSHIDA HIROSHI) (90259325)	名古屋文理大学・健康生活学部・教授 (33933)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関